

# 薬剤師国家試験の合格基準を改正！

旺文社 教育情報センター 27年10月

厚生労働省はこのほど、薬剤師国家試験の合格基準を改正した（平成27年9月30日、各都道府県知事に対し医薬食品局長通知）。

これは、医道審議会薬剤師分科会薬剤師国家試験制度改善検討部会でとりまとめられた「薬剤師国家試験のあり方に関する基本方針の見直しに関する中間とりまとめ」を踏まえたもの。現行の合格基準は、「新薬剤師国家試験について」（平成22年1月20日付け、局長通知）に示されていたが、平成28年2月実施の第101回試験から新たな合格基準が適用となる。

## 現行の合格基準（100回まで）

以下のすべてを満たすこと。

- 1 全問題への配点の65%を基本とし、問題の難易を補正して得た実際の総得点以上であること。
- 2 一般問題について、構成する各科目の得点がそれぞれ配点の35%以上であること。
- 3 必須問題について、全問題への配点の70%以上で、かつ、構成する各科目の得点がそれぞれ配点の50%以上であること。



## 新しい合格基準（101回＜平成28年2月実施＞から適用）

以下のすべてを満たすこと。

- ① 問題の難易を補正して得た総得点について、平均点と標準偏差を用いた相対基準により設定した得点以上であること
- ② 必須問題について、全問題への配点の70%以上で、かつ、構成する各科目の得点がそれぞれ配点の30%以上であること

＜科目構成と問題構成＞

■科目構成：

「物理・化学・生物」、「衛生」、「薬理」、「薬剤」、「病態・薬物治療」、「法規・制度・倫理」、「実務」

■問題構成（全345問出題）：

必須問題90問、

一般問題255問（薬学理論問題105問、薬学実践問題150問＜うち、複合問題が65問＞）

<参考>

\*27年薬剤師国試結果：[http://eic.obunsha.co.jp/resource/pdf/educational\\_info/2015/0401\\_k.pdf](http://eic.obunsha.co.jp/resource/pdf/educational_info/2015/0401_k.pdf)

## <改正の経緯>

「薬剤師国家試験のあり方に関する基本方針の見直しに関する中間とりまとめ」より（抜粋）

6年制課程導入後の国家試験合格率が大幅に変動した（平成24年＝88.31%、25年＝79.10%、26年＝60.84%、27年＝63.17%）が、この原因として、

◆6年制対応の薬剤師国家試験の実施回数が少なく、受験生の学修レベルと問題の難易が一致していない。こうした中で、絶対基準である得点率に基づく合格基準には、学修レベルや問題の難易の振幅で合格者数が大きく変動する。

◆薬学の各領域について一定水準以上の知識・技能が備わっていることを確認するため、必要最低点を設定しているが、特に必須問題で各科目ごとに50%以上という比較的高い基準となっている。しかし、学修レベルと問題の難易が合致していない中で、特定の科目のみで基準を満たさないことが、薬剤師として基本的資質がないとは言い切れない。

こうしたことから結論として、下記に至った。

①少なくとも、良質な過去問が多数蓄積され、出題レベルと受験生の学修レベルが合致し、安定状況になるまで、これまでの得点による絶対基準に基づく合格基準ではなく、相対基準も取り入れた新たな合格基準が必要。

②各科目の必要最低点については見直しが必要。

上記の結論①②の基本的な考え方にに基づき、以下のとおりとする。

### (1) 総得点について

これまでの得点率による絶対基準を見直し、平均点と標準偏差を用いた相対基準で合格者を決定する。その際、教育の現場や受験生の混乱を回避するため、当分の間、全問題への配点の65%以上であり、かつ、以下(2)の基準を満たしている受験者は少なくとも合格となるよう合格基準を設定する。

### (2) 必須問題及び一般問題ごとの基準について

必須問題全体については、これまでどおり全問題への配点の70%以上であることとする。また、必須問題を構成する各科目の得点については、それぞれ配点の30%以上であることとする。一般問題については、構成する各科目の得点に関する基準を廃止する。

### (3) 難易の補正について

これまでと同様、正答率及び識別指数の低い問題については、得点を調整する。

(注) 識別指数：その問題が成績判定に適切か否かを表した数値。(注：旺文社)

## <適用時期>

第101回薬剤師国家試験（平成28年2月実施、3月合格発表）から適用。

なお、合格基準は、定期的に見直す。

\* \* \* \* \*

合格基準の改正により、“相対基準”が導入され、また、必須問題を構成する各科目の得点が「50%以上」⇒「30%以上」に緩和、さらに、一般問題に関する得点基準（35%以上）が廃止された。これにより、今後の薬剤師国家試験の合格率が上昇し、一定の資質を持つ薬剤師の確保がある程度なされると考えられる。しかし一方で、「入学者⇒進級者⇒国家試験志願者⇒受験者⇒合格者」の人数に大きな差がある大学も散見する。見た目の合格率アップのための方策とも見られるが、こうした現状の是正も望まれる。